

マージン率等の情報提供について

労働者派遣業法第23条第5項の定めに基づき、以下の情報を公開いたします。

① 2019年6月1日付 派遣労働者数

22人

② 2019年6月1日付 派遣先事業所数(実数)

11事業所

③ 2018年10月1日～2019年9月30日 労働者派遣に関する料金の額の平均額

42,145円(8時間 全業務平均)

④ 2018年10月1日～2019年9月30日 派遣労働者の賃金の額の平均額

29,317円(8時間 全業務平均)

⑤ 2018年10月1日～2019年9月30日 マージン率

30.4%

(マージン率の内訳)

社会保険料、有給休暇費用、退職金関連費用、各種保険費用(労災上乗せ保険等)、福利厚生費(健康診断費用、社宅賃料補助等)、教育訓練費用、その他の経費(車両、管理部門人件費、営業活動における各種経費、事務所家賃等)、営業利益

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (2022年3月31日)

締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 職種:○計装工事の施工管理 ●電気通信の計画・設計

職種	訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
○、●	送出し教育	雇入時	OFF-JT	無償	有給
○	QC教育	派遣中			
○	安全衛生管理教育	派遣中			
○	安全文化醸成活動教育	派遣中			
○、●	職長・安全衛生責任者教育	入社2年目以降			
○、●	技能講習・資格取得	派遣中・待機中			

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

執行役員管理本部長兼人事部長 山田路子 連絡先:03-3459-3366

株式会社HEXEL Works

許可番号:派13-310990 許可日:2018年8月1日